

大分NST研究会ML会員規約

(1) 目的

・当メーリングリストは、大分NST研究会から会員への情報伝達とアンケート調査等のNST関連の研究を目的とする。

(2) 会員資格

以下の要件を満たすこと。

- ・世話人会の了承があること。（ただし、広報委員会の了承により許可することができる。）
- ・病院、診療所、介護施設、薬局、大学等に勤務する医療職及び介護職であること。もしくは、NSTの活動に貢献していただける方。

(3) 名誉会員資格

- ・会員であること。かつ、世話人会の承認があることとする。
- ・会員で当メーリングリストに貢献された方を対象とする。

(4) 管理人

- ・広報委員会が管理を行う。

(5) 参加の申し込み

・参加を申し込む方は、「氏名」、「所属」、「登録メールアドレス」、「連絡先」、「都道府県」を記載のうえ、大分NST研究会のホームページから申し込むこととする。

(6) 費用

- ・当メーリングリストの参加について費用は発生しない。

(7) 退会

- ・会員の申し出により退会できることとする。

(8) 除名

・大分NST研究会及び会員の情報漏えい等の迷惑行為があった場合、会長または、世話人会が認めた時は除名できるものとする。

(9) 募金活動

- ・当会として、当メーリングリストでの募金活動の呼びかけはしないこととする。

(10) 個人情報

- ・会員の個人情報は当メーリングリスト以外では使用しないものとする。
- ・会員自身が個人情報漏えいにかかわった場合、当会として関知しないものとする。
- ・会員自身がメーリングリストを熟知せず、誤って個人情報を漏えいした場合も当会として関知しないものとする。

(11) 規約更新

- ・規約は世話人会の了承により更新できるものとする。

(12) 附則

- ・この規約は、平成29年7月から施行する。
- ・この規約は、平成30年6月2日に一部改正した。